

環境基本計画等の改定について

1 経過・目的

「藤沢市環境基本計画」は、1998年度（平成10年度）に「豊かな自然と都市機能が調和した安心して暮らせるまち」の実現を目指し、環境の保全、再生、創出に取り組んでいく上での指針として策定し、2005年度（平成17年度）に改定を行い、計画の推進を図ってきました。

計画期間の満了に伴い、2010年度（平成22年度）から3年ごとに改定を行い、現在は、2017年度（平成29年度）から2022年度（令和4年度）までの6年間の計画としていますが、SDGsの目指す持続可能な社会や脱炭素社会の実現など、近年の社会情勢や環境意識の変化に対応した内容へ、早期に改定する必要があります。そのため、計画期間の満了より1年間前倒しし、2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）の9年間の期間とした計画に改定するものです。

また、「藤沢市環境基本計画」の改定に伴い、環境分野に関する他の計画（体系図は資料3を参照）についても整合を図る上で、併せて改定するものです。

2 改定する計画

(1) 藤沢市環境基本計画

計画期間：2017年度（平成29年度）から2022年度（令和4年度）まで

(2) 藤沢市地球温暖化対策実行計画

計画期間：2017年度（平成29年度）から2022年度（令和4年度）まで

(3) 藤沢市エネルギーの地産地消推進計画

計画期間：2015年度（平成27年度）から2024年度（令和6年度）まで

(4) 藤沢市環境保全職員率先実行計画

計画期間：2019年度（令和元年度）から2022年度（令和4年度）まで

3 全体スケジュール（令和3年度）

項目	2021年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2022年 1月	2月	3月
業者選考 及び決定	令和2年度中に、公募型プロポーザルを実施											
計画作成	第1次素案、第2次素案、最終案の3回に分けて校正										完成	
パブリック コメント								実施予定				公表
環境審議会	5、6回開催予定(素案の進捗状況等に応じて日程を決定)											
環境政策推進会議 及び 庁内検討会議	3回開催予定(素案の進捗状況、環境審議会開催状況等に応じて日程を決定)											
市議会への報告										中間 報告		最終 報告

※スケジュールについては、現時点での予定となります。

4 改定の視点

現計画に掲げている目標や達成指標等については、各種法令の制定及び改正、自治体を取り巻く社会情勢等、時代の変遷を踏まえ、「国、県、市等が作成した環境諸計画等との整合」「市民、事業者、NPO法人等、大学、行政との協働」「次世代の担い手の育成」などSDGsの視点に配慮した改定を行います。

5 改定の手法

計画の見直しは、市民・事業者・学識経験者などで構成される「環境審議会」への諮問を行うとともに、各計画に掲げる施策の効果的な推進及び総合的な調整を図るため、関係各課で構成される庁内検討会議を設置し、それらの議論を踏まえた素案の作成を行います。

その後、素案に対するパブリックコメントの意見集約及び環境審議会等の答申を踏まえ、最終案を作成します。

なお、各計画の見直しに関する市議会への対応については、令和3年12月定例会（中間報告）及び令和4年2月定例会（最終報告）を予定しています。

以 上